

年金

...そこが知りたい



住民課住民戸籍年金係
☎ 74-3002

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きを!!

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故

などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国費負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上

の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので「あのときに・・・」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう!

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。申請手続きなど詳しくは、最寄りの年金事務所にお問合せください。

くわしくは、室蘭年金事務所
☎ 0143 50 1004



自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか?

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており(自動車損害賠償保障法)自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください。

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を!

なお、自賠責制度の詳細内容は、<http://www.jibai.jp>で見ることができます。

わたしのうた

短歌 【あぶた短歌会】十一月定例会より

深みゆく齢よわいがいたく身にぞ沁む

から松しぐれの降る坂の怪

作業びとの努力俵はるる資料館に

修復きよく土器の鎮まる

束の間の心安らぐ小春日の

日差しの中に黄菊耀ふ

世の人の厚きころを載きて

健やかなればいのち惜しかり

咲く花も散る花もあるゆく秋に

慰められし隣り家の庭

吾がために歌友ともあんでくれし靴下の

足をつつみて心ぬくもり

俳句 【あぶた俳句会】十一月定例会より

晩年の母湯豆腐のごとありき

白井坂師の遺志のごと紅葉す

すでに角崩れ湯豆腐思案箸

湯豆腐つまや夫つまにやさしい娘こと囲む

励ましの声を掛けたき群蜻蛉

人住まぬ壁にからまり鳶紅葉

山木 孝

赤塚 瑛子

北島 加代

大西 芳子

太田 智

元田 フジ子

菅原 敏子

三瓶 修

小笠原 勇

矢野 知子

那須 怜子

井村 育子

